

平成 20 年度

広島県大学吹奏楽連盟 総会資料

日時：平成 21 年 3 月 1 日（日） 13:30～

開会 理事長あいさつ

議事

1. 広島県大学吹奏楽連盟 規約案
2. 平成 21 年度 役員・事業部長選出

諸連絡

1. ルーサー大学との合同演奏会について
2. その他

閉会

広島県大学吹奏楽連盟規約（案）

第1条（名称）本連盟は広島県大学吹奏楽連盟と称する。

第2条（組織）本連盟は広島県の大学・短期大学・高等専門学校（以下「大学等」と略記）の吹奏楽団体をもって組織する。

第3条（目的）本連盟は加盟団体間の交流、技術の向上を図るとともに、吹奏楽を通じて地域文化の発展に寄与することを目的とする。

第4条（役員を選出）本連盟に次の役員をおき、連盟の運営と事務の処理を行う。

- (1) 理事長 1名
- (2) 副理事長 1名
- (3) 理事 5名
- (4) 事務局長 1名
- (5) 事務局次長 若干名
- (6) 監事 2名

2 役員は総会の承認によりこれを選出する。

3 役員のうち理事長、副理事長、理事、監事は、大学等の学生よりこれを選出する。

第5条（役員の仕事）役員の仕事は次のとおりとする。

- (1) 理事長は本連盟を代表し、連盟の運営を統括する。
- (2) 副理事長は理事長を補佐し、理事長に事故あるときはその仕事を代行する。
- (3) 理事は本連盟の企画運営にあたる。
- (4) 事務局長は理事長を補佐し、連盟の事務を統括する。
- (5) 事務局次長は事務局長の補佐および会計、書記等の事務を行う。
- (6) 監事は会計の監査にあたる。

2 前項の仕事に加え、広島県吹奏楽連盟の理事（大学部門）を役員から2名選出し、その運営参画の任にあたる。

第6条（役員の仕事）役員の仕事は1年とし、再任を妨げない。

第7条（事業）本連盟は第3条に掲げる目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 「吹奏楽の夕べ」の企画運営
 - (2) 広島県吹奏楽連盟の主催事業への参与
 - (3) その他総会において必要と認められた事業
- 2 前項の事業を行うにあたり、理事長が必要と認めた場合は、個々の事業に対し事業部会をおくことができる。
 - 3 事業部長は、理事長が指名し、総会の承認によりこれを選出する。
 - 4 事業部会の構成は、部長に一任する。

第8条（総会）本連盟に最高議決機関として総会をおく。

- 2 総会は理事長、副理事長、理事、監事および各大学等の代表者1名によって構成される。
- 3 総会は委任状を含めて3分の2以上の出席で成立し、議決はすべて出席者の過半数の賛成を必要とする。
- 4 総会は理事長が招集し、次の事項を扱う。
 - (1) 規約改正の承認
 - (2) 役員を選出
 - (3) 事業計画案の承認
 - (4) 第4条第3項に定める事業部長の承認
 - (5) 予算および決算の承認
 - (6) その他理事長が必要とする事項の協議

第9条（理事会）本連盟に理事会をおく。

- 2 理事会は第4条に定める役員および第7条第3項により選出された事業部長によって構成される。
- 3 理事会は構成員の過半数の出席で成立し、議決は全会一致を原則とする。
- 4 理事会は理事長が招集し、次の事項を扱う。
 - (1) 事業計画案の作成
 - (2) 予算案および決算案の作成
 - (3) 総会から付託された事業の企画運営
 - (4) 広島県吹奏楽連盟からの持ち帰り事項に関する協議
 - (5) その他理事長が必要とする事項の協議

第10条（会計）本連盟の経費は各加盟団体の連盟費および事業収入その他をもってこれにあてる。

- 2 前項における連盟費は理事会での協議および総会の承認によりこれを決定する。
- 3 本連盟の会計年度は4月1日から翌年3月31日までとする。

第11条（加盟）本連盟へ新規に加盟する大学等は、理事会が定める申請書類に入会費を添え、事務局へ提出するものとする。

- 2 前項における入会費は理事会での協議および総会の承認によりこれを決定する。
- 3 その他、本連盟への加盟にかかる詳細な取り扱いは、別に定める規定によりこれを行う。

第12条（事務局）本連盟は理事長が定めるところに事務局をおく。

- 2 事務局長は必要に応じて事務局員を任命することができる。
- 3 事務局員は事務局長、事務局次長を補佐し、連盟の事務全般を行う。

平成 21 年度 広島県大学吹奏楽連盟 役員・事業部長

理事長	森本正明	(広島大学吹奏楽団)
副理事長	中村拓人	(広島修道大学吹奏楽団)
理事	福島丈志	(尾道大学吹奏楽部)
	竹廣聡美	(広島文教女子大学吹奏楽部)
	阿部 諭	(比治山大学・短期大学ブラスバンド部)
	西村祐也	(福山大学吹奏楽部)
	中田美優樹	(広島女学院大学ブラスバンド部)
事務局長	渡邊太郎	
事務局次長	景山淳史	
事務局員	小杉一誠	(広島大学吹奏楽団)
	井上善晴	(広島大学吹奏楽団)
監事	小出来沙織	(安田女子大学・短期大学ブラスバンド部)
	中山祐己	(近畿大学工学部吹奏楽部)
第 1 事業部長	中別府靖	(広島大学吹奏楽団)
(吹奏楽の夕べ)		
第 2 事業部長	吉瀬美織	(広島修道大学吹奏楽団)
(ルーサー大学合同演奏会)		

諸連絡

1. ルーサー大学との合同演奏会について

- ・ 広島県吹奏楽連盟 50 周年記念事業の一環として行う
 - ・ 期日は平成 21 年 5 月 27 日（水） @ **広島県立文化芸術ホール（ALSOK ホール）**
 - ・ 当日は 15 : 00 集合 21:00 解散
 - ・ **交流会費・施設費**は広島県吹奏楽連盟持ちの予定
 - ・ **交通費**は自己負担
 - ・ プログラムは 広島県大学合同バンド 2 曲
ルーサー大学吹奏楽団 4～5 曲
アンコール（日米合同）1 曲
 - ・ 入場料有料（一般 1000 円？）
 - ・ **事前合奏は 4 月 2 回 5 月 2 回 当日ホール練の計 5 回を予定**
-
- 参加者募集 → 授業割が決まり次第、希望を出す（3 月末までには）
 - 事業部員 → 参加者のいる大学から最低 1 名

2. その他